

地方財政審議会付議（決裁）案件

令和6年3月22日（金）

（案件名）

- ・ 令和5年度地方債に係る同意等（最終協議（追加分））について（決裁案件）

（根拠法令は別紙）

自治財政局地方債課

清水地方債管理官（内線 23392）

【根拠法令】

○地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）（抄）

（地方債の協議等）

第 5 条の 3

地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事に協議しなければならない。ただし、軽微な場合その他の総務省令で定める場合は、この限りでない。

- 11 総務大臣は、第 1 項の規定による協議における総務大臣の同意並びに前項に規定する基準の作成及び同項の書類の作成については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債についての関与の特例）

第 5 条の 4

次に掲げる地方公共団体は、地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、政令で定めるところにより、総務大臣又は都道府県知事の許可を受けなければならない。この場合においては、前条第 1 項の規定による協議又は同条第 6 項の規定による届出をすることを要しない。

- 2 前条第四項第一号に規定する実質公債費比率が政令で定める数値以上である地方公共団体
- 7 総務大臣は、第 1 項、第 3 項及び第 4 項の総務大臣の許可並びに第 1 項第 4 号から第 6 号までの規定による指定及び第 2 項の規定による指定の解除については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

○地方財政法施行令（昭和 23 年政令第 267 号）（抄）

（地方債の協議の相手方等）

第 2 条

- 3 都道府県知事は、法第 5 条の 3 第 1 項の規定による協議において同意をしようとするときは、当該同意に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。
- 5 総務大臣は、第 3 項の規定による協議における同意については、地方財政審議会の意見を聴かなければならない。

（地方債の許可手続）

第 21 条

法第 5 条の 4 第 1 項、第 3 項又は第 4 項の規定により、地方公共団体が地方債を起こし、又は起こそうとし、若しくは起こした地方債の起債の方法、利率若しくは償還の方法を変更しようとする場合には、第 2 条

第1項第1号に掲げる地方公共団体にあつては総務大臣、同項第2号に掲げる地方公共団体にあつては都道府県知事の許可を受けなければならない。

3 都道府県知事は、第1項に規定する許可をしようとするときは、当該許可に係る地方債の限度額及び資金について、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければならない。

5 総務大臣は、第3項に規定する同意については、地方財政審議会の意見を聴かななければならない。

令和5年度地方債同意等額（最終協議（追加分））について

以下のとおり、地方財政法第5条の3第1項並びに第5条の4第1項又は地方財政法施行令第2条第3項、第21条第3項の規定に基づき、地方公共団体から協議又は許可申請のあった地方債について、提出書類を確認の上、同意又は許可を行う。

1. 今回の同意等額について

(単位：億円)

	同意等額 (最終協議分) (A)	既同意等額・ 届出額 (B)	合計 (A+B)	地方債計画額
通常収支分	(0) 1,031	(206) 124,751	(206) 125,782	(265) 113,196
東日本 大震災分	(一) —	(0) 17	(0) 17	(0) 13
総計	(0) 1,031	(206) 124,769	(206) 125,800	(265) 113,209

※1 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※2 () 書きは国の予算等貸付金債であり、外数である。

2. 今回同意等を行う主な事業債について

災害復旧事業債 (985 億円)

公共事業等債 (36 億円)

公共施設等適正管理推進事業債 (5 億円)

3. 今後のスケジュール

○最終協議（追加分）：3月28日（木）に同意等予定

○ 地方債同意等額について(令和5年度 最終協議(追加分)(当初分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+第2次分 +届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	56,684	76,166	15	76,181	▲19,497	134.4%
公共事業等	15,889	18,756	0	18,756	▲2,867	118.0%
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業※1	-	529	-	529	▲529	皆増
公営住宅建設事業	1,089	2,177	-	2,177	▲1,088	199.9%
災害復旧事業	1,126	1,857	9	1,866	▲740	165.7%
教育・福祉施設等整備事業	4,108	7,848	-	7,848	▲3,740	191.0%
学校教育施設等	1,682	3,815	-	3,815	▲2,133	226.8%
社会福祉施設	367	687	-	687	▲320	187.2%
一般廃棄物処理	981	2,165	-	2,165	▲1,184	220.7%
一般補助施設等	541	745	-	745	▲204	137.8%
施設(一般財源化分)	537	436	-	436	101	81.1%
一般単独事業	27,387	35,112	5	35,117	▲7,730	128.2%
一般	2,485	8,549	0	8,549	▲6,064	344.0%
地域活性化	690	1,222	-	1,222	▲532	177.1%
防災対策	871	758	0	758	113	87.0%
地方道路等	3,221	5,655	-	5,655	▲2,434	175.6%
旧合併特例	4,800	3,054	-	3,054	1,746	63.6%
緊急防災・減災	5,000	4,283	-	4,283	717	85.7%
公共施設等適正管理	4,320	6,007	5	6,011	▲1,691	139.1%
緊急自然災害防止対策	4,000	4,020	0	4,020	▲20	100.5%
緊急浚渫推進	1,100	1,006	-	1,006	94	91.5%
脱炭素化推進	900	559	-	559	341	62.1%
辺地及び過疎対策事業	5,940	6,480	1	6,481	▲541	109.1%
辺地対策※2	540	581	-	581	▲41	107.6%
過疎対策※3	5,400	5,899	1	5,899	▲499	109.2%
公共用地先行取得等事業	345	842	-	842	▲497	244.2%
行政改革推進	700	1,731	-	1,731	▲1,031	247.2%
調 整	100	835	-	835	▲735	834.7%
公営企業債	27,551	27,794	0	27,794	▲243	100.9%
水道事業	6,035	6,986	-	6,986	▲951	115.8%
工業用水道事業	297	312	-	312	▲15	104.9%
交通事業	1,719	1,588	-	1,588	131	92.4%
電気事業・ガス事業	333	326	-	326	7	98.0%
港湾整備事業	619	601	-	601	18	97.0%
病院事業・介護サービス事業	4,598	4,883	-	4,883	▲285	106.2%
市場事業・と畜場事業	287	232	0	232	55	80.8%
地域開発事業	919	959	-	959	▲40	104.3%
下水道事業	12,649	11,810	0	11,810	839	93.4%
観光その他事業	95	98	-	98	▲3	102.7%
(公営企業退職手当債)	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	9,946	9,713	2	9,715	231	97.7%
退職手当債	800	-	-	-	800	-
国の予算等貸付金債	(265)	(206)	(0)	(206)	(59)	(77.8%)
合 計	(265)	(206)	(0)	(206)	(59)	(77.8%)
減収補填債(5条分)	-	60	-	60	▲60	皆増
減収補填債(特例分)	-	21	-	21	▲21	皆増
借 換 債	-	3	-	3	▲3	皆増
総 計	(265)	(206)	(0)	(206)	(59)	(77.8%)
	94,981	113,757	17	113,775	▲18,794	119.8%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※1 本省繰越分の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

※2 辺地対策事業の令和5年度(当初分)の地方債計画額540億円は、令和5年度(補正(第1号)分)の地方債計画額(追加分)のうち20億円と一体的に運用している。

※3 過疎対策事業の令和5年度(当初分)の地方債計画額5,400億円は、令和5年度(補正(第1号)分)の地方債計画額(追加分)のうち200億円と一体的に運用している。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+第2次分 +届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	10	10	-	10	0.3	96.7%
公営住宅建設事業	8	8	-	8	▲0	100.9%
災害復旧事業	1	-	-	-	1	-
一般補助施設等※※	-	2	-	2	-	皆増
一般単独事業	1	0	-	0	1	3.6%
公営企業債	3	8	-	8	▲5	250.8%
水道事業	3	8	-	8	▲5	250.8%
国の予算等貸付金債	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1.1%)
総計	(1) 13	(0) 17	(0) -	(0) 17	(1) ▲4	(1.1%) 132.3%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 A	既同意等額 (第1次分+第2次分 +届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(265) 94,981	(206) 113,757	(0) 17	(206) 113,775	(59) ▲18,794	(77.8%) 119.8%
2 東日本大震災分	(1) 13	(0) 17	(0) -	(0) 17	(1) ▲4	(1.1%) 132.3%
合計	(266) 94,994	(206) 113,774.6	(0) 17	(206) 113,792	(60) ▲18,798	(77.5%) 119.8%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和5年度 最終協議(追加分)(補正(第1号)分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	1,720	1,826	6	1,831	767	106.5%
公共事業等	-	-	-	-	0	-
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	-	-	-	-	0	-
公営住宅建設事業	-	0	-	0	▲0	皆増
災害復旧事業	1,459	936	6	942	517	64.6%
教育・福祉施設等整備事業	-	708	0	708	▲708	皆増
学校教育施設等	-	680	0	680	▲680	皆増
社会福祉施設	-	8	-	8	▲8	皆増
一般廃棄物処理	-	20	-	20	▲20	皆増
一般補助施設等	-	-	-	-	0	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	0	-
一般単独事業	-	171	0	171	▲171	皆増
一般	-	26	-	26	▲26	皆増
地域活性化	-	0	-	0	▲0	皆増
防災対策	-	0	0	0	▲0	皆増
地方道路等	-	35	-	35	▲35	皆増
旧合併特例	-	50	-	50	▲50	皆増
緊急防災・減災	-	36	-	36	▲36	皆増
公共施設等適正管理	-	23	-	23	▲23	皆増
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	0	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	0	-
脱炭素化推進	-	1	-	1	▲1	皆増
辺地及び過疎対策事業	261	11	-	11	250	4.1%
辺地対策 ※ ¹	25	2	-	2	23	8.6%
過疎対策 ※ ²	236	9	-	9	227	3.6%
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	0	-
行政改革推進	-	-	-	-	0	-
調整	-	-	-	-	0	-
公営企業債	1,611	820	-	820	791	50.9%
水道事業	801	258	-	258	543	32.2%
工業用水道事業	73	7	-	7	66	9.5%
交通事業	80	11	-	11	69	14.1%
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	0	-
港湾整備事業	-	-	-	-	0	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	0	-
市場事業・と畜場事業	85	193	-	193	▲108	227.4%
地域開発事業	-	-	-	-	0	-
下水道事業	568	351	-	351	217	61.7%
観光その他事業	4	-	-	-	4	-
(公営企業退職手当債)	-	-	-	-	0	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	0	-
退職手当債	-	-	-	-	0	-
補正予算債	13,614	8,348	0	8,348	5,266	61.3%
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)
合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)
	16,945	10,994	6	11,000	6,824	64.9%
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	0	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	0	-
借換債	-	-	-	-	0	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)
	16,945	10,994	6	11,000	6,824	64.9%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※1 辺地対策事業の令和5年度(補正(第1号)分)の地方債計画額(追加分)のうち20億円は、令和5年度(当初分)の地方債計画額540億円と一体的に運用している。

※2 過疎対策事業の令和5年度(補正(第1号)分)の地方債計画額(追加分)のうち200億円は、令和5年度(当初分)の地方債計画額5,400億円と一体的に運用している。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(0) 16,945	(0) 10,994	(0) 6	(0) 11,000	(0) 6,824	(0.0%) 64.9%
2 東日本大震災分	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0.0%) -
合計	(0) 16,945	(0) 10,994	(0) 6	(0) 11,000	(0) 6,824	(0.0%) 64.9%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和5年度 最終協議(追加分)(補正(第1号)分))【補正予算債の内訳のみ】

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	13,614	8,348	0	8,348	5,266	61.3%
公共事業等	1,981	1,728	-	1,728	253	87.2%
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	8,142	5,866	0	5,867	2,275	72.1%
公営住宅建設事業	-	-	-	-	0	-
災害復旧事業	-	-	-	-	0	-
教育・福祉施設等整備事業	3,443	743	-	743	2,700	21.6%
学校教育施設等	2,050	551	-	551	1,499	26.9%
社会福祉施設	52	18	-	18	34	35.2%
一般廃棄物処理	791	6	-	6	785	0.8%
一般補助施設等	550	167	-	167	383	30.4%
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	0	-
一般単独事業	48	11	-	11	37	22.3%
一般	47	8	-	8	39	17.9%
地域活性化	1	2	-	2	▲1	156.4%
防災対策	-	-	-	-	0	-
地方道路等	-	-	-	-	0	-
旧合併特例	-	-	-	-	0	-
緊急防災・減災	-	0	-	0	▲0	皆増
公共施設等適正管理	-	0	-	0	▲0	皆増
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	0	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	0	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	0	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	0	-
辺地対策	-	-	-	-	0	-
過疎対策	-	-	-	-	0	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	0	-
行政改革推進	-	-	-	-	0	-
調整	-	-	-	-	0	-
公営企業債	-	-	-	-	0	-
水道事業	-	-	-	-	0	-
工業用水道事業	-	-	-	-	0	-
交通事業	-	-	-	-	0	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	0	-
港湾整備事業	-	-	-	-	0	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	0	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	0	-
地域開発事業	-	-	-	-	0	-
下水道事業	-	-	-	-	0	-
観光その他事業	-	-	-	-	0	-
(公営企業退職手当債)	-	-	-	-	0	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	0	-
退職手当債	-	-	-	-	0	-
補正予算債	-	-	-	-	0	-
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
合計	(0) 13,614	(0) 8,348	(0) 0	(0) 8,348	(0) 5,266	- (61.3%)
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0) 13,614	(0) 8,348	(0) 0	(0) 8,348	(0) 5,266	- 61.3%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	-	-	-	-	-	-

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	13,614	8,348	0	8,348	5,266	61.3%
2 東日本大震災分	-	-	-	-	-	-
合計	13,614	8,348	0	8,348	5,266	61.3%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和5年度 最終協議(追加分)(予備費分))

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	1,225	-	970	970	255	79.2%
公共事業等	-	-	-	-	-	-
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	1,225	-	970	970	255	79.2%
教育・福祉施設等整備事業	-	-	-	-	-	-
学校教育施設等	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-
一般廃棄物処理	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等	-	-	-	-	-	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
一般	-	-	-	-	-	-
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	-	-	-	-
旧合併特例	-	-	-	-	-	-
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	-	-	-	-
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	-	-
辺地対策	-	-	-	-	-	-
過疎対策	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
工業用水道事業	-	-	-	-	-	-
交通事業	-	-	-	-	-	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	-	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	-	-	-	-	-	-
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
(公営企業退職手当債)	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	45	-	38	38	7	83.5%
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(▲0)	皆増
合計	1,270	-	1,008	1,008	262	79.4%
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	1,270	(0)	1,008	1,008	(▲0)	皆増 79.4%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0.0%)
	-	-	-	-	-	-

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	(0) 1,270	(0) 0	(0) 1,008	(0) 1,008	(0) 262	皆増 79.4%
2 東日本大震災分	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0) -	(0.0%) -
合計	(0) 1,270	(0) 0	(0) 1,008	(0) 1,008	(0) 262	(0.0%) 79.4%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

○ 地方債同意等額について(令和5年度 最終協議(追加分)(予備費分))【補正予算債の内訳のみ】

1 通常収支分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	45	-	38	38	7	83.5%
公共事業等	42	-	36	36	6	86.5%
防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設等整備事業	-	-	-	-	-	-
学校教育施設等	-	-	-	-	-	-
社会福祉施設	-	-	-	-	-	-
一般廃棄物処理	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等	-	-	-	-	-	-
施設(一般財源化分)	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	3	-	1	1	2	42.0%
一般	3	-	1	1	2	42.0%
地域活性化	-	-	-	-	-	-
防災対策	-	-	-	-	-	-
地方道路等	-	-	-	-	-	-
旧合併特例	-	-	-	-	-	-
緊急防災・減災	-	-	-	-	-	-
公共施設等適正管理	-	-	-	-	-	-
緊急自然災害防止対策	-	-	-	-	-	-
緊急浚渫推進	-	-	-	-	-	-
脱炭素化推進	-	-	-	-	-	-
辺地及び過疎対策事業	-	-	-	-	-	-
辺地対策	-	-	-	-	-	-
過疎対策	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業	-	-	-	-	-	-
行政改革推進	-	-	-	-	-	-
調整	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
工業用水道事業	-	-	-	-	-	-
交通事業	-	-	-	-	-	-
電気事業・ガス事業	-	-	-	-	-	-
港湾整備事業	-	-	-	-	-	-
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	-	-	-	-	-	-
地域開発事業	-	-	-	-	-	-
下水道事業	-	-	-	-	-	-
観光その他事業	-	-	-	-	-	-
(公営企業退職手当債)	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	-	-	-	-	-	-
退職手当債	-	-	-	-	-	-
補正予算債	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
減収補填債(5条分)	-	-	-	-	-	-
減収補填債(特例分)	-	-	-	-	-	-
猶予特例債	-	-	-	-	-	-
特別減収対策債	-	-	-	-	-	-
借換債	-	-	-	-	-	-
総計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-
	45	-	38	38	7	83.5%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

2 東日本大震災分

(単位:億円)

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
一般会計債	-	-	-	-	-	-
公営住宅建設事業	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-
一般補助施設等※※	-	-	-	-	-	-
一般単独事業	-	-	-	-	-	-
公営企業債	-	-	-	-	-	-
水道事業	-	-	-	-	-	-
国の予算等貸付金債	-	-	-	-	-	-
総計	-	-	-	-	-	-

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。

※※復興事業の地方負担額を対象とするものであり、地方債計画には計上せず、「その他同意等の見込まれる項目」として取り扱っている。

3 合計

	地方債計画額 (追加分) A	既同意等額 (第2次分+届出 (2月分まで)) B	同意等額 C	合計 D=B+C	計画残額 E=A-D	割合 D/A
1 通常収支分	45	0	38	38	7	83.5%
2 東日本大震災分	-	-	-	-	-	-
合計	45	0	38	38	7	83.5%

(注) 四捨五入の結果、額が合わない場合がある。